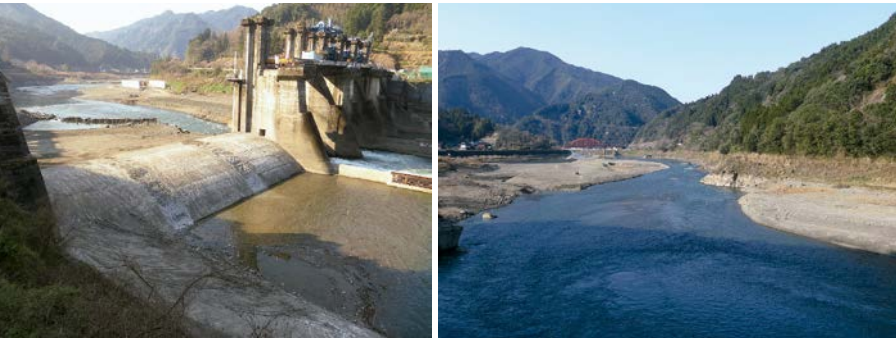


## 熊本県のダム問題の光と影～順調に進む全国初のダム撤去と強引に進むダム建設～

豊かな球磨川をとりもどす会 つる 詳子



撤去中の荒瀬ダム（左）と昔の流れが戻ったダムの上流（右）（2013年3月24日）

■荒瀬ダムの撤去と瀬戸石ダム  
熊本県の南部を流れる球磨川。その球磨川にある荒瀬ダム（八代市坂本町）では、流れる川の音に混じって、ダムを撤去する工事の音が聞こえてきます。2012年9月から始まったダム撤去の工事は順調に進んでいます。現在、8門あったゲートのうち5門が撤去、7つあった門柱や管理橋のうち、それぞれ2つが撤去され、見た目には右岸の半分側がなくなっている印象を受けます。

2010年4月にゲートが全開され、また、撤去工事が進むにつ

れ、ダムの上下流や河口の干潟の様子が大きく変わりました。現在、上流はダム湖だった面影はどこにもなく、建設前にあった多くの瀬や淵は見た目にはほぼ戻っており、釣りをする人や釣り舟なども多く見かけるようになりました。特に支流の回復は目覚ましく、透明度の高い流れの中の小魚の群れを見ることが出来ます。休日には、水遊びをする子どもたちや釣りをする家族連れなども増えてきました。ダム建設後の50年で泥干潟と化していた河口干潟は砂が増え始め、アマモ場の面積も確実に広がっています。魚の産卵場や休憩場が増え、ウナギやサヨリ、クマエビなどの増加も見られます。

しかし、荒瀬ダム撤去の効果と同時に、上流10kmにある瀬戸石ダムの影響も段々顕著になりつつあります。瀬戸石ダムの下流は、今まで荒瀬ダムがあったために土砂が堆積していましたが、流れの出現と共に河床の砂礫も流される一方、瀬戸石ダムが供給をストップしているために、河床が低下しつつあります。すなわち、ダムがある川の河床に変化しつつあります。干潟についても同様で、砂が増えつつある一方、大雨時の放流により一気に泥が堆積します。瀬戸石ダムがあるために、現在下流や干潟に供給されている砂礫は、荒瀬ダムが50年貯めこんできた砂礫に他ならないのです。

アユを含む移動性の魚種の往来を阻害しているダムがあるという状況も変わりません。瀬戸石ダムがあるために、今後もアユは放流に頼らざるを得ず、また、親アユは産卵のために下流に下ることではできません。荒瀬ダム撤去により産卵場が増えたにしても、アユが下って来られないのでは、アユの増加には限度があります。その瀬戸石ダムの水利権期限は今年の3月31日でしたが、地元の反対運動にも関わらず、水利権の20年の更新が認められました。それでも、球磨川は川辺川ダム計画のストップや荒瀬ダム撤去と全国でも例がないダム運動の成功の事例です。しかし、その一方で理不尽かつ不必要なダム計画は強引に進められています。

■路木ダム、立野ダム建設計画  
その一つが、天草市の羊角湾に注ぐ路木川に建設中の路木ダムで、熊本県事業です。過去一度も家屋の洪水被害はない流域の治水を目的に計画されたものですが、事業者がその根拠だと示すデータや写真は、全く別の水系の被害被害のものでした。反対運動の中で、多くの虚偽の事実が明らかになりましたが、見直されることなく工事は進み完成、現在試験湛水中です。しかし、このダム計画に熊本県が公金を支出しているのは違法だとして、住民が起こした訴訟にお



荒瀬ダムの上流にある瀬戸石ダム



美しい渓谷にある立野ダム計画予定地



# 松川浦の生態系の回復と地域の復興

はげっ子倶楽部代表／ラムネットJ理事 新妻香織

写真提供：鈴木孝男



松川浦の鵜の尾干潟周辺を上空から撮影。大洲海岸の決壊箇所は修復されており、干潟も震災前に近い形で出現するようになった（2013年5月31日）。

震災直後の2011年4月、はげっ子倶楽部は松川浦で調査をしていた専門家らに呼び掛けて初めて松川浦に入ったが、まるで別の惑星に来たかと思われるような破壊ぶりに、一同声も出さず佇んだ。松並木は消え、決壊した砂州の部分からはほとんど太平洋の荒波が押し寄せ、干潟が消滅して生きものの気配はどこにもなかった。前年には環境省のラムサール条約の潜在候補地選ばれていただけに、参加者一同悔しさが募った。

しかしこのような大きな攪乱を経ても、生物は意外とたくましく

生き延びていた。決壊部分がふさがり干潟が現れてくると、1年目で3分の1ほどの底生生物の種類が戻り、数こそ少ないが、今ではその種類はほぼ震災前まで戻っていることが専門家の調査で分かった。また植物は種が方々に拡散し、人の入らなくなった土地で絶滅危惧種がいくつも繁殖している。また鳥類の専門家によると、シギ・チドリの種類が増え、コクガンまでが松川浦周辺に南下しているのが毎年確認されている。

最初の落胆から一応胸をなでおろしたが、松川浦で震災後に最も問題になるのは復旧・復興のための開発だろう。松川浦は県立公園としての福島県、国有林、相馬市、道路の国交省、護岸などの港湾事務所、そして地元漁協と6団体が絡んでいるので、福島県の相双農林事務所が声掛けをして合同の会議がもたれている。

例えば大洲海岸の県有地に関しては、最初3mの矢板を打ち、全面平らに盛り土し松を植栽する計画が上がってきた。しかしこれでは干潟が消滅してしまうので、福



鵜の尾干潟では、ところどころにアマモの生育も認められ、さまざまな生きものが見られるようになった（2013年5月28日）。



島大学の黒沢高秀教授（植物）と一緒に再検討を願い出て、盛り土に勾配をつけ、西側海岸部に移行帯を作り塩性湿地の保護区域を計画に入れることができた。国有林についても、現地調査の申し入れをし、底生生物の鈴木孝男東北大学院助教、黒沢教授にご同行願



宇多川河口と小泉川河口の間には農地や荒地があったが、ここに海水が入り、新たな塩性湿地が誕生した。ホソウミナヤアシハラガニなどが暮らしている（2013年6月12日）。

ひびくようになったことから、この湿地を經由する排水事業が今進行中だ。残念ながら、隣接する大排水路を埋め立てて排水機場を建設、湿地の半分の水も強制排水される計画

だ。これには請願書まで提出して反対したが、地元住民が500筆を超える署名を集めて要望書が上が、諦めざるを得なかった。

強力なリーダーシップをとる市長の腕力により、相馬市は「復興のトップランナー」といわれるほど復興が進んでいる。しかし復興の名のもとに、住民や専門家らの意見を聞くことが疎かにされているのを嘆かざるを得ない。まだまだ松川浦周辺では設計段階で、住民との悶着が続いているものも多々ある。賛成反対必ずあるが、熟議を経て決定されるよう奔走しなければならぬ。

島大学の黒沢高秀教授（植物）と一緒に再検討を願い出て、盛り土に勾配をつけ、西側海岸部に移行帯を作り塩性湿地の保護区域を計画に入れることができた。国有林についても、現地調査の申し入れをし、底生生物の鈴木孝男東北大学院助教、黒沢教授にご同行願

入れ、予想していた以上の計画図が上がってきて安堵した。

一方、問題のある計画もある。例えば、松川浦の海苔養殖業者らが、種付け場の砂がえぐれてしまったことを理由に、松川浦最大の島中州の10%（1・2ha）を削って海苔の種付け場を作るという計画。「まずはえぐれた所に砂を戻して復旧することが先」と県に反対の申し入れをしている。

また、松川浦西端の野崎湿地は津波でヨシ原が壊滅、以来ヒヌマイトトンボの姿は見られなくなつた。周辺の道が地盤沈下で冠水が

## 報告

### CBD/COP12に向けた日韓NGOミーティング

ラムネットJ、韓国湿地NGO ネットワークなどの共催による、CBD/COP12に向けた日韓NGOミーティング（第9回日韓NGO湿地フォーラム）が、大阪府立大学I・サイトなんばを会場に、2月14日～16日の3日間にあつて開催されました。

初日の14日は大雪の降る中、韓国からの7名を含む約40人が参加しました。韓国からは、韓国CBD/COP12市民ネットワークや韓国政府のCBD/COP12への準備状況、韓国の主要な湿地における課題や生物多様性政策の現況についての報告が行われました。日本からは、CBD/COP10（名古屋）の教訓からCOP12に向けての助言、地域における生物多様性保全の取り組み



事例、諫早湾干拓事業の問題などが紹介されました。

2日目は、COP12に関する具体的な活動について実務的な打ち合わせを行いました。ポシジョンペーパーやNGOの共同声明の発表、SBSTTA（生物多様性条約の科学技術助言補助機関）への参加、決議の提案、100日前イベント、COP12会場内でのサイドイベントやブース展示などについて、実施や参加の必要性、準備する内容、実施方法、日韓の作業分担、スケジュールなどについて確認を行いました。

3日目は初日の雪が嘘のように





園内から望む大山と  
コハクチョウ



子供たちへの普及イベント

求めて活動した市民が中心となって結成された「米子水鳥公園友の会」のメンバーもボランティアとして協力しています。  
このように米子水鳥公園では設立の経緯を踏まえ、市民がボランティアとして参画しながら湿地の管理が行われています。

鳥取県米子市にある米子水鳥公園は、ラムサール登録湿地「中海」の湖岸にあるバード・サンクチュアリです。園内は、広さ17haのつばさ池を中心にヨシ原が取り囲み、そのほとりには野鳥を観察できるネイチャーセンターがあります。冬になると、コハクチョウをはじめ、天然記念物のマガンがねぐらとしてほかに、ツクシガモやオナガガモ、キンクロハジロ、ホシハジロなど多くのカモ科鳥類でにぎわいます。そのため、米子水鳥公園は、中海の一部としてラムサール条約に登録されているほか、公園単独で東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップの参加地となっています。

この公園は、もとは農水省の中海干拓淡水化事業の彦名工区として工事が進められている場所でした。そして、そのまま干拓が進められれば農地となってしまうこの場所に、多くの水鳥が集っていた。この様子を見た市民が水鳥を守るための活動を始め、毎週の探鳥会のほか、水鳥の絵画コンクール、一円募金などの活動が行われました。その結果、1992年には米子市が干拓地の一部を買い上げて水鳥公園として整備することになりました。これは、中海干拓淡水化事業全体が中止になるより10年早い決定でした。  
現在、米子水鳥公園では、米子市と鳥取県が基金を積んで設立した公益財団法人中海水鳥国際交流基金財団を指定管理者として、来館者への解説や、湿地の保全活動、子供たちへの普及活動などさまざまな事業が進められています。これらの事業の中には、公園設立を

# 巡り 湿地 米子水鳥公園 (鳥取県)

米子水鳥公園主任指導員 神谷 要

## にじゅうまるCOP1でのラムネットJの活動報告 ……2つの分科会を開催

IUCN日本委員会の主催で、2月15、16日に大阪府立大学I-siteなんばにおいて開催された「にじゅうまるCOP1」では、ラムネットJの湿地のグリーンウェイブ(愛知目標1)と、田んぼ10年プロジェクト(愛知目標7)がそれぞれ分科会を持ちました。これらの分科会は世界湿地の日記念行事として開催されました。

また交流会では、田んぼ10年プロジェクトに参加している「世界一田めになる学校」の生徒さんたちが、豊岡市からインターネットを通じて活動の紹介をしました。さらに韓国NGOのお二人(パク・チュンロクさん、キム・キョン Cholさん)が、韓国でのCBD/COP12の準備状況について報告を行いました。

### ●湿地のグリーンウェイブ分科会

分科会「湿地のグリーンウェイブを拡げ、変えよう地域を」は、湿地のグリーンウェイブ2013の報告会として開催しました。環境省生物多様性施策推進室の河野通治さ



湿地のグリーンウェイブ分科会

ん、とくしま自然観察の会の井口利枝子さん、九重ふるさと自然学校の川野智美さん、日本自然保護協会の安部真理子さん、ラムネットJの安藤がそれぞれの活動を報告しました。続いて、愛知ターゲットの達成や、湿地のグリーンウェイブの今後の課題についてグループディスカッションを行い、政府は行政の縦割りを越えて、自然環境(生息地)の保護に取り組むこと、私たちは無関心層をターゲットにポジティブで楽しい取り組みの工夫をしていく必要があることなどが話し合われました。

### ●田んぼ10年プロジェクト分科会

分科会「田んぼから始まる!いきもののにぎわい」は、田んぼの生物多様性向上10年プロジェクト年次大会として開催しました。まず、呉地正行・ラムネットJ共同代表がプロジェクトの推進状況を報告し、小泉一誠さん(宮城県登米市環境課)、本田耕一さん(農家)、橋部佳紀さん(株式会社アレフ)が取り組みの状況を報告しまし



田んぼ10年プロジェクト分科会

た。その後、2020年までに田んぼの生物多様性を向上させるために強化しなければならない対応策について意見交換をし、政府は環境保全型農業直接支援制度を拡充すること、私たちはお米がどう作られているのかに関心を持って、生物多様性に配慮した水田で作られたお米を積極的に使うことなどの意見が出されました。(安藤よしの)



日韓NGOミーティングに参加されたみなさん

晴れ渡り、バスに乗って南港野鳥園の見学に向かいました。あいにく、あまり多くの野鳥の姿を見ることはできませんでしたが、南港ウエットランドグループの高田博さんに、南港の埋め立て地に野鳥園が作られることになった経緯、人工的に作られた湿地が生きものが住める環境へと変化していく様子や、その過程での工夫など、野鳥園の歴史をグラフや写真をふんだんに使って分かりやすく説明していただきました。(後藤尚味)

●共同声明への賛同のお願い 現在、沖縄県名護市辺野古の新基地計画に関しては、県知事が公約を破って埋め立てを承認したため工事の準備が始まり、東村高江のオスプレイ用ヘリパッドは、住民の強い抗議行動を無視して工事が強行され、ともに事態は切迫しています。そこで共同声明『辺野古新基地および高江ヘリパッドの建設に強く抗議し計画の撤回を求める環境団体の声明と要請』軍事基地建設ではなく世界自然遺産への登録を」を発表して少しでも役に立ちたいと考え、賛同団体を募集しています。5月22日の国際生物多様性の日に発表を予定しています。呼びかけ文、声明文はラムネットJのウェブサイトにありますので、ぜひ賛同をお願いします。http://www.ramnet-j.org/okinawa2014/

●東京と大阪でCBD/COP12に向けたイベント ラムネットJでは、国連生物多様性の10年市民ネットワークなどと共催で、生物多様性条約(CBD)や、今年10月に韓国で開催されるCBD/COP12について理解を深めるためのイベントを、5月24、25日に東京と大阪で開催します。韓国のNGOメンバー2人をゲストスピーカーとして招くほか、ライブコンサートも行います。詳しくはラムネットJのウェブサイトをご覧ください。【東京：TALK & LIVE TOWARDS CBD/COP12】5月24日(土) 14時30分～19時(参加費無料)、終了後に交流会(食事代2000円) /会場：TOKYO FAMILY RESTAURANT

CBD/COP12のための特別協賛金 募集中

生物多様性条約第12回締約国会議(CBD/COP12)が、2014年10月に韓国のピョンチャンで開催されます。ラムネットJでは、このニュースレターでお伝えした「日韓NGOミーティング」などの準備イベントの実施や、会期中の韓国へのスタッフの派遣、会場での展示やイベント開催などのために特別協賛金を募集しています。みなさまのご協力をよろしくお願いいたします。

- 募集期間：2014年10月31日まで
- 金額：1口5000円(複数口歓迎)
- 振込先：下の入会案内の会費振込先と同じ

※通常のカンパや会費と区別できるよう、郵便振替の払込取扱票の通信欄に「特別協賛金」とご記入ください。ご協力いただいた方は、ニュースレターにお名前を掲載いたします。匿名希望の場合は、その旨お書き添えください。



ラムサール条約事務局長のブリッグスさん(後列右から3人目)、アジア・オセアニア地区シニアアドバイザーのヤンさん(同4人目)と環境省、日本自然保護協会、ラムネットJのメンバー

●条約事務局長にラムネットJのメンバーが面会 ラムサール条約事務局長のクリストファー・ブリッグスさんが、アジア・オセアニア地区シニアアドバイザーのルー・ヤンさんとともに来日し、4月7～9日に円山川下流域・周辺水田と中池見湿地を視察しました。4月11日には環境省でラムネットJ、日本自然保護協会のメンバーと面会し、中池見湿地の新幹線問題、アジアにおける田んぼの生物多様性などについて情報や意見を交換しました。

2014年度ラムネットJ会費納入のお願い

ラムネットJは4月から新年度となりました。会員のみなさまには2014年度の会費の納入をお願いします。金額や振込先は下の入会案内にあります。CBD/COP12のための特別協賛金と一緒にご送金いただいても構いません。どうぞよろしくお願いいたします。

●2014年世界湿地の日のリーフレット ラムサール条約事務局が発行した「湿地と農業・生産と発展のパートナー」の日本語版のPDFファイル(ftp://www.ramnet-j.org/2014/04/library/2116.html)に掲載しました。翻訳・監修には環境省からの依頼で、日本国際湿地保全連合とともにラムネットJも協力しました。蕪栗沼・周辺水田のふゆみずたんぼが事例として紹介されています。今年50を越える参加イベントが集まりました。詳しくはhttp://www.ramnet-j.org/gw/をご覧ください。

ラムサール・ネットワーク日本 会員募集!!

ラムサール・ネットワーク日本(ラムネットJ)の活動は、会員の皆様からの会費や、カンパ、助成金などでまかっています。ぜひ、ラムネットJのサポーター(一般賛助会員)になって会の活動を支援してください。もっと積極的に湿地保護にかかわりたい方は、会の運営や活動を担う一般正会員としての入会をお待ちしています。そのほか、団体や企業としての入会も可能です。詳しくは事務局までお問い合わせください。

会員の特典

機関誌「ラムネットJニュースレター」を送付するほか、会員限定のメーリングリストに参加できます。ラムネットJが主催する催しの参加費が割引になる場合もあります。

入会申込方法

- 郵便振替 郵便振替用紙(払込取扱票)の通信欄に、ご希望の会員種別、お名前、住所、電話番号、Eメールアドレスをご記入の上、年会費をお振り込みください。一般銀行から振り込む場合は(払込取扱票への記入ができませんので)振り込み後に上記の申込事項をEメール、FAX、郵便等で右記の事務局までお知らせください。
- ウェブサイト 一般賛助会員、一般正会員はウェブサイトからオンラインでの入会も可能です。http://www.ramnet-j.org/joinにアクセスし、「入会申込フォーム」に記入して送信してください。年会費は郵便振替でご送金いただくか、ペイパルを使ってオンラインで決済することも可能です(クレジットカードも使用できます)。

振込先

ゆうちょ銀行 振替口座 00140-0-765702 ラムサール・ネットワーク日本(一般銀行から) ゆうちょ銀行 〇一九(ゼロイチキョウ)店 当座預金 0765702 ラムサール ネットワークニホン

会員種別と入会申込金(年会費)

会員種別	正会員	賛助会員
	総会での議決権があります	総会での議決権がありません
一般	1口 5,000円	1口 2,000円
団体	1口 10,000円	1口 10,000円
特別	50,000円以上	30,000円以上
企業	-	1口 100,000円

年会費(入会金)

年会費は毎年4月から翌年3月までの1年分です。入会初年度は、年度途中の入会でも入会金として1年分の会費をいただきます。2～3月に入会の場合、初年度の年会費(入会金)は無料となり、4月からの次年度の年会費としていただきます。

事務局

NPO法人 ラムサール・ネットワーク日本 〒110-0016 東京都台東区台東1-12-11 青木ビル3F TEL/FAX 03-3834-6566 Eメール info@ramnet-j.org